

令和6年7月申請

授業料に係る必要な手続きについて

本書類一式は、**授業料（＝高等学校等就学支援金）**に関するものです。

この度、国による授業料支援の仕組みである就学支援金について、令和6年7月分～令和7年6月分（最終学年は3月分まで）の手続きを行う期間となりました。

この申請（本書類一式）の手続き対象は、令和6年4月分～6月分を受給していない方です。（辞退または所得制限により就学支援金を受給していない生徒）

次頁からの説明資料をご確認のうえ、必要書類を専用封筒に入れて担任に提出してください。

※申請書類は、「油性ボールペン」で記入してください。（消せるボールペンは不可です。）

●必要書類

区 分	書 類 名
申請する生徒	・ 受給資格認定申請書（初回時）
	・ 保護者（親権者）全員分のマイナンバーを明らかにできる書類（ア・イ・ウのいずれかを提出） ア マイナンバー通知カードの写し ※ 記載事項に変更がない場合、又は記載事項の変更を行うべき事由が発生した後、既に変更手続きを行っている場合に限り使用できます。 イ マイナンバーカードの写し ウ マイナンバーが記載された住民票または住民票記載事項証明書の写し ※詳細は、説明資料P3～4参照
申請しない生徒	・ 辞退届（受給資格認定申請書に「辞退届」のチェックボックスがありますのでそこをチェックし、必要事項を記入していただくと辞退届となります。）

※「受給資格認定申請書」「辞退届」は、様式第1号(その1)の申請書内のチェックボックスにチェックを入れた個所によってそれぞれの申請書になります。

提出期限：令和6年7月8日（月）

「申請書」または「辞退届」を必ず書類をご提出ください。

【問い合わせ先】 金沢学院大学附属高等学校 事務室 TEL：076-229-1180